



平成 30 年 3 月 29 日
自動車局技術政策課

世界初！路肩に自動で退避させる ドライバー異常時対応システムのガイドラインを策定しました ～ ドライバーの発作等に起因する交通事故の防止に向けて ～

国土交通省では、ドライバーが急病等により運転の継続が困難になった場合に、自動運転技術を活用して可能な限り路肩等に自動車を寄せて停止させる「路肩退避型ドライバー異常時対応システム」等のガイドラインを世界に先駆けて策定しました。

このガイドラインにより、同システムを搭載したバス等の早期導入が期待されます。

近年、ドライバーの健康状態が急変し、運転の継続が困難な状況に陥ってしまう事故が複数発生しております。

このような事態を受けて、国土交通省では、平成 28 年 3 月、世界に先駆けて、ドライバーが急病等により運転の継続が困難になった場合に、車線維持等しながら自動車を自動で停止させる「減速停止型ドライバー異常時対応システム」の技術的要件等を定めたガイドラインを策定しました。

また、国土交通省では、同システムの高度化に向け、路肩に寄せて停止する制御方式やドライバー異常を自動検知する方式の技術的要件等について、産学官の関係者で構成される「先進安全自動車（ASV）推進検討会」において検討を進めてまいりました。

今般、検討結果を踏まえ、

- ・自動運転技術を活用して可能な限り車線変更しつつ路肩等に自動車を寄せて停止させる「路肩退避型ドライバー異常時対応システム」
- ・センサー等によりドライバーの姿勢崩れ等から異常を検知する「ドライバー異常自動検知システム」

の技術的要件等を定めたガイドラインを世界に先駆けて策定しました。

このガイドラインにより、自動車メーカーにおける同システムの技術開発が促進され、同システムを搭載したバス等の早期導入が期待されます。

※ ガイドラインの概要については別添をご参照ください。

※ ASV とは Advanced Safety Vehicle の略で、先進技術を利用してドライバーの安全運転に資するシステムを搭載した自動車のことです。

ASV 推進検討会については下記ホームページをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/index.html>

【お問い合わせ先】

自動車局 技術政策課 笹本・山口

代表：03-5253-8111（内線 42216、42259）

直通：03-5253-8590 FAX：03-5253-1639